

本号と一緒に配布

水害ハザードマップ が新しくなりました

問い合わせ／危機管理課（内線2213）

想定雨量の基準を、今までの「200年に一度の大雨」から、「千年に一度の大雨」に変更し、大雨等による荒川・利根川・元荒川等の氾濫を想定した水害ハザードマップを作成しました。

水害ハザードマップには、河川のいずれかが氾濫した場合に発生する最大浸水予想が記載されています。どの河川が氾濫するかにより予想は大幅に異なりますが、最悪の場合を確認し、避難計画等に役立てましょう。



マイ・タイムラインを作ろう

「マイ・タイムライン」とは、風水害の発生に備えて、家族構成や生活環境に合わせてあらかじめ作成する避難計画のことです。

水害ハザードマップには、マイ・タイムラインの様式があります。大規模な水害を想定し、自身や家族のとるべき行動を時系列で整理し、スムーズに避難ができるようにしておきましょう。



▲マイ・タイムラインの作成方法等は市ホームページで紹介しています

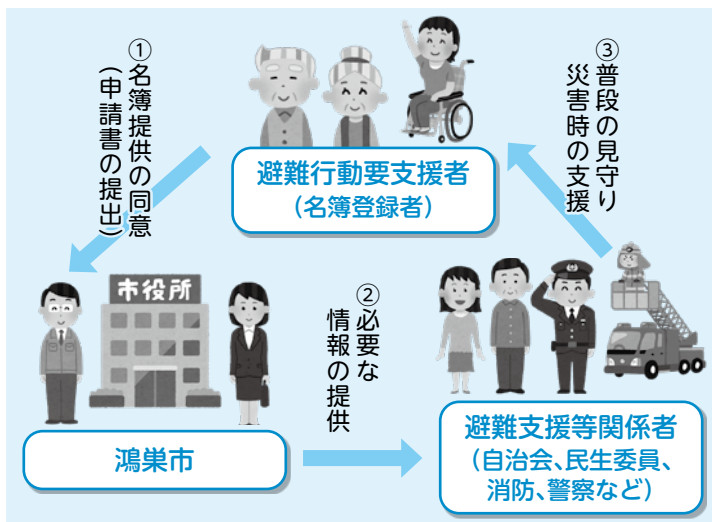
水害対策にご活用ください 1世帯10袋まで 土のうを配布



※配達や回収は行いません。数に限りがあります
申込み／危機管理課、吹上支所地域グループ（☎548-1211）、川里支所地域グループ（☎569-1111）

自力での避難が難しい方を
支援します

避難行動要支援者支援制度



災害発生時や発生するおそれがある場合に、自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある方などを支援する制度です。

対象／避難時に家族等の支援が受けられず、次のいずれかに該当する方
○要介護3以上
○身体障害者手帳2級以上
○療育手帳④又はA
○精神障害者手帳1級
○難病患者
○75歳以上のみの世帯
その他／申請した方の情報は、避難支援等の実施に必要な範囲で、地域防災計画で定めた避難支援等関係者に提供します
申込み・問い合わせ／福祉課社会福祉担当（内線2613）

